

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種等の請求日および振込日

請求月		請求日(10日) 実施機関→国保連	振込日(請求月の翌々月の20日)
令和6年	4月請求分	4月10日(水)	6月20日(木)

※請求日及び振込日が土曜日、日曜日又は祝日の場合、これらの日の翌日が請求日及び振込日となります。

送付先 〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保6番地

山形県国民健康保険団体連合会

(コロナワクチン担当 あて)

【お願い】

- ・国保連への請求は、接種実施医療機関等が所在する市町村以外の市町村への請求が該当になります。
- ・レセプトに同封する場合は、別封筒に入れて表に「コロナワクチン」と記載してください。
- ・予防接種等のみを送付する場合は「コロナワクチン担当」までお送りください。

担当 電算課支払係
TEL (0237)87-8008